

平成29年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第49号	平成29年度宝塚市一般会計補正予算(第1号)	可決 (全員一致)	6月16日
議案第51号	平成29年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費補正予算(第1号)	可決 (全員一致)	

審査の状況

- ① 平成29年 6月 1日 (正副委員長互選)
- ・出席委員 ◎井上 聖 ○となき 正勝 浅谷 亜紀 伊福 義治
 江原 和明 大河内 茂太 大島 淡紅子 たけした正彦
 たぶち 静子 寺本 早苗 藤岡 和枝 細川 知子
- ② 平成29年 6月15日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎井上 聖 ○となき 正勝 浅谷 亜紀 伊福 義治
 江原 和明 大河内 茂太 梶川 みさお たけした正彦
 たぶち 静子 寺本 早苗 藤岡 和枝 細川 知子
- ③ 平成29年 6月16日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎井上 聖 ○となき 正勝 浅谷 亜紀 伊福 義治
 江原 和明 大河内 茂太 梶川 みさお たけした正彦
 たぶち 静子 寺本 早苗 藤岡 和枝 細川 知子
- ④ 平成29年 7月 4日 (委員会報告書協議)
- ・出席委員 ◎井上 聖 ○となき 正勝 浅谷 亜紀 伊福 義治
 江原 和明 大河内 茂太 梶川 みさお たけした正彦
 たぶち 静子 寺本 早苗 藤岡 和枝 細川 知子

(◎は委員長、○は副委員長)

※平成29年6月9日付で、大島淡紅子委員から梶川みさお委員に変更になっています。

平成29年第2回(6月)定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第49号 平成29年度宝塚市一般会計補正予算(第1号)

議案の概要

平成29年度の一般会計予算は、4月に市長選挙が実施されたため、義務的経費や経常的経費に加えて、継続的に取り組んでいる事業や市民生活に密着した事業などの経費を盛り込んだ骨格予算であったことから、6月補正予算として政策的判断を要する経費(新規・拡充等)を主なものとして計上するもの。

平成29年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ37億8,427万1千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ767億8,427万1千円とするもの。

債務負担行為及び地方債の追加及び変更を行うもの。

◇主な事業

(歳出)

- ・新庁舎・ひろば整備事業……16億1,780万1千円の増
- ・文化芸術施設・庭園整備事業……9億2,129万円
- ・シティプロモーション推進事業……3,042万8千円の増
- ・北部振興企画事業……1,010万円の増
- ・住民自治組織支援事業……1千万円の増
- ・安全・安心カメラ設置事業(防犯事業)……1,096万2千円の増
- ・エイジフレンドリーシティ推進事業……727万4千円の増
- ・北雲雀きずきの森緑地環境整備事業……2,270万円
- ・小学校施設整備事業……2,263万3千円
- ・中学校施設整備事業……1,498万7千円

款1 議会費

<質疑の概要>

なし

款2 総務費

<質疑の概要>

問1 新たな文化芸術施設について、市は運営体制を直営にするか指定管理にするかの検討を進めているとのことであるが、決定はいつか。

答1 平成30年3月定例会に文化芸術施設・庭園の設置管理条例を提案する予定で事務を進めている。条例の中に管理運営手法を明記すべきであり、それまでには決定する必要がある。今後のいろいろな手続にもかかわってくる問題であり、できるだけ早い時期に決定したい。

問2 新庁舎・ひろば整備事業については民活導入可能性調査業務委託をするとのことであるが、文化芸術施設・庭園整備事業は、なぜこの調査をしないのか。

答2 財政的な負担については当然軽減すべきと考えており、維持管理コストなどを考慮して設備の検討を行い、営業収入を高め、助成金や補助金などを獲得し、効率的な施設運営を図ることは考えている。この事業については、施設を直営にするか指定管理にするかが決まっていなかったことから、民活導入可能性調査の予算措置はできていないが、調査は当然実施すべきと考えており、施設の理念を達成するのにふさわしい手法で管理しなければならないと考えている。

問3 新たな文化芸術施設の駐車場台数があまりに少ない。観光客や子ども連れの方に来てもらうための対策は。

答3 土地面積1ヘクタールの中に緑をできるだけ残す方向で進めており、駐車場は十分に設けることができていない。また、今回、新たな文化芸術施設と手塚治虫記念館への誘客を図るため、大型バスの駐車場を3台分確保している。今後、周辺の商業施設との間で新たな人の流れが生まれることが考えられるため、周辺の商業施設とも駐車場の連携を図れるよう協議を進め、検討したい。

問4 文化芸術施設・庭園整備事業について、地元説明会を5回開催し、約136人の参加があった。周辺自治会等への説明も大切だが、もっと広く市民に周知する必要がある、ボランティア向けの説明会なども必要だと思うが、そういった説明会についての市の考えは。

答4 地元説明会は実施したが、それ以外にも、市内全域の市民に関心を持ってもらい、オープン後は利用していただき、またかかわっていただきたいと考えている。本年7月ごろには、過去にも開催したワークショップ形式のフォーラムを開催し、主に、庭園管理や施設運営などにかかわってもらう市民サポーターの仕組みづくりを整えていきたいと考えている。そういった市民サポーターやボランティアが集まり、みんなで考える場を、回数を重ねて進めていきたい。

問5 文化芸術施設・庭園整備事業については、収支不足が見込まれ、赤字補填をせざるを得ない状況である。収益を上げ、厳しい財政状況を少しでも補填しようという努力はしているのか。

答5 施設の運営費をすべて収入で賄うのは難しいが、集客性を意識した事業展開をするため、実績のある民間事業者とヒアリングをし、連携して運営できるよう、民間事業者が事業展開しやすい条件やニーズを聴取したい。また企業や市民に応援していただけるよう施設維持会員の募集等や建設時に寄附者の名前を刻んだ刻印タイルなどを使い、寄附を募っていきたい。

問6 文化芸術施設・庭園整備事業について、イニシャルコスト低減や市民サポーターのことなどは検討しているとのことであるが、ランニングコストについては、まだ精査を加えていないと聞き、驚いている。ランニングコストは、例えば窓の位置や大きさなど、少しの工夫で大きく変わってくる。今考えているもの以上に改善の余地はないのか。

答6 現在、平成29年10月末の完成をめどに、実施設計を進めているところであり、コスト削減につながる設計や素材の選び方等を含めて、運営費についても精査している。この事業に、行政が取り組む目的や意義、使命をしっかりと果たしながら、事業内容と経費のバランスをしっかりと考え、実施設計での精査や民間の企画等との連携をどう図っていくかを精査していきたい。

問7 伊丹市は、ことば蔵があり、工芸センターや美術館もある。積極的な活動をしており、施設の評価も高く、企画力もある。そういった人材を10年がかりで育てたと聞いている。一方、本市は、文化芸術と言っているが、これを企画する専門家の存在が見えてこない。今回9億2千万円ほどの施設整備費が計上されているが、建物をどうするかよりも、実際に企画していく人材がいないと絶対に上手くいかない。市としてどのように考えているのか。

答7 本市には、このような施設整備の経験がなく、手探り状態で進めているため、十分に進められていないことは承知している。施設の理念や目的の達成にふさわしい管理手法の選択が必要であり、建物の予算だけあっても中身がなければ意味がないことは認識している。指定管理者制度にするか、直営にするかが決まっていなくても問題があるため、人材のことも含め、まずは民活導入可能性調査の実施や関係団体の意見も聴きながら、施設の管理手法について検討し、早急に結論を出したい。

問8 新庁舎・ひろば整備事業について、市庁舎の敷地が広くなり、その中にカフェが入ることになるが、新たに営業を開始し、土日も営業している市役所食堂とのすみ分けも考えていかないと共倒れするのではないかと思う。食堂とのすみ分けを図るメニュー設定なども踏まえ、選定理由に入れたほうがよいのではないか。また将来的に一本化するなどの考えがあれば、選定条件も変わってくるが、そういったことは考えているのか。

答8 現段階では、具体的に詰められていないが、現在の食堂との関係については一定配慮しながら、事業者の選定について考えていきたい。

問9 新庁舎・ひろば整備事業で、現在の上下水道局庁舎の跡地に、ガラス張りの共用エントランスを、4階建てで整備する計画であったはずだが、現在の計画では2階建てに変更されている。コスト削減が理由だとは思いますが、市役所の玄関口であるのに、中途半端なエントランスになるのではないか。また、県道西宮宝塚線側

の敷地内通路を入り口と出口の2本に分岐するはずだったものが、1本のみになっているのはなぜか。分岐させていたことには理由があったのだと思うが。

答9 共用エントランスは基本設計から見直しを行い、全面ガラス張りではなく、低層階で本庁舎とつなぐものに変更となっている。現在、景観にも配慮し、その部分の設計をやり直している。また、当初通路は、県道西宮宝塚線沿いにあるバス停を敷地内通路に移す計画で、バス事業者と協議を進めてきたが、敷地内に引き込んでのバス停の設置は難しいとの回答を受けている。また、道路が渋滞した場合に車が出にくくなることや、宝塚警察署との協議でも1本化が望ましいとのことであったため、見直しを行っている。

問10 住民自治組織支援事業の内容は、各まちづくり協議会が策定したまちづくり計画の見直しの支援業務をコンサルタント会社に委託するものであるとのことだが、どのような内容か。

答10 平成14年から平成18年にかけて、まちづくり計画を各まちづくり協議会で策定していただいております。そのまちづくり計画の見直しのガイドラインを、協働のまちづくり促進委員会の意見やまちづくり協議会代表者交流会での意見を元に作成する。委託業者には、その作成の支援をしていただくことや、それぞれの地域の人口や高齢化率等の予測を立てまちづくり計画に盛り込んでいくための資料を作成してもらおう。また、現行のまちづくり計画の検証やまちづくり協議会の協議に入らせていただくよう委託する。今回の予算が可決された場合は、8月ごろからプロポーザル方式で委託業者を公募し、9月に選考を行い、契約は10月ごろになる予定。作業は、平成29年度下半期に取り組んでいきたい。

問11 住民自治組織支援事業における宅配業務委託料について、市民向けチラシを宅配業者に委託して全戸配布するとのことだが、以前も同じ方法で配布していたのか。

答11 今回市民向けチラシを配布する目的は、まちづくり協議会がどういうものなのか、市民に周知されていないことから、全市民に対しチラシを配布する必要があるため、宅配業務で全戸配布するのは今回が初めてである。

問12 凶悪犯罪や行方不明事案の対応のため、本市は最大280台の防犯カメラを駅周辺や主要幹線に設置するとのことだが、箕面市では犯罪の抑止力とするため、平成27年3月に750台のカメラを通学路に、伊丹市も平成28年度に1千台のカメラを、通学路を中心に設置している。本市は設置箇所や台数が違うが、考え方が違うのか。

答12 本市の防犯カメラの設置箇所は、通学路に特化したものではないが、プライバシーにも配慮し、必要最小限で効果の高いところとして、主要な道路や駅前など主たる移動の交通結節点を押さえることで、市域全体の防犯効果を高めようと

いう趣旨のものである。

問 1 3 箕面市は、通学路以外の防犯カメラの設置を推進するために、自治会に対する補助制度を、平成 27 年からの 2 年間限定で、補助対象額の上限を 20 万円とし、設置費用の 9 割を市が負担する形に拡大している。本市でも、通学路については、子どもの安全安心のために地域から防犯カメラの設置要望が多いと思うが、犯罪の抑止力として地域と協力していこうというなら、設置補助を拡充するなど考えてほしいが。

答 1 3 説明会では通学路への設置要望を受けているが、市の考え方としては地域の見守りの中で対応をしていきたいと考えている。また、カメラの設置効果について、伊丹市では、ビーコン発信機を子どもに持たせ、それぞれのカメラがそれを受信し、どこを通っているかを把握するシステムを開始しており、防犯カメラだけでどの程度効果があるか十分検証しなければならない。一方、地域との連携の面では、本市の補助上限 8 万円と県の補助上限 8 万円があり、これまでは、どちらか一方の補助を受ける形で対応していたが、本年度から、両方を利用できるようにし、最大 16 万円の補助制度に拡充している。

問 1 4 防犯カメラの設置についての地元説明会では、反対や不安の意見は出なかったのか。また近隣住民の同意を前提に設置するとのことだが、近隣住民とはどの範囲か。

答 1 4 地元説明会では、おおむね了解いただいた。心配する意見はあったが、昨今防犯のために役立っているカメラという認知度が高く、特に反対の意見はなく、逆に、さらに密に設置してほしいといった要望が多かった。また、周辺住民については、カメラに映る範囲の住民の了解を得るよう考えており、御了解いただけない場合は該当する家が映らないようマスキング等で対応していきたい。また病院等市民のプライバシーにかかわる部分についてもマスキングする。

問 1 5 設置するカメラはどのようなものか。また、撮影された映像はどのようにして確認するのか。

答 1 5 200 万画素のビデオカメラで内蔵の SD カードに記録するものを設置する。映像の確認については、内蔵された SD カードを抜き取って確認する方法と、必要な時に専用のパソコンを用い、無線 LAN でカメラに接続し、暗号化された映像データを取り出す方法がある。暗号化されたデータはそのパソコンでしか取り出せない。

問 1 6 防犯カメラの映像は警察への情報提供のみに利用するとのことだが、情報提供のルールは決まっているのか。

答 1 6 詳細は警察と協議しているが、既に起こった事件について情報提供をすると

いう限定的な取り扱いを考えている。その他に、行方不明事案については、犯罪の発生が確認できていないが、市民の生命の維持という観点からの提供を考えていきたい。

款3 民生費

<質疑の概要>

問1 災害時要援護者支援事業での個人情報の提供は、災害時の安否確認や平常時からの見守り活動に活用するためとのことである。既に自治会等に対し説明が開始されているようだが、災害時と平常時を切り分けた説明はしているのか。

答1 災害時要援護者支援制度そのものは、災害時のために個人情報を地域に提供しようというものだが、災害時に対応するためには、日ごろから顔の見える関係が築かれていなければならないという説明はしている。

問2 支援組織の募集が、7月ごろまでと聞いているが、締め切り以降の募集はないか。

答2 本年度、全市域で民生委員がこの制度に協力していただけると聞いている。各自治会には7月7日までに協力いただける場合の意思表示をお願いしているが、この災害時要援護者支援制度は、今全てが完結するようなものではなく、これから継続的に行っていかななくてはならないものであることから、自治会の体制を整えば、いつでも協力していただきたいと考えており、7月7日以降であっても申し出は受け付ける。

問3 民生委員のみが知っていて、自治会に提供されない名簿があり、以前より両者の間でトラブルの元になっている。今回この事業で、いい関係を築いて、ともに手を取り合って進めていこうということなので、民生委員の守秘義務、自治会で行える個人情報の管理について、詳しく説明していただきたいと思うが、その切り分けについてはどう認識しているか。

答3 個人情報の保護や取り扱いについては、今後、地域の関係者と勉強会を開くこととしており、詳しくはその場で説明しようと思っている。災害時要援護者支援制度は災害時に一人で避難ができない人を対象にしており、現在市が把握している人数は約7,400人で、地域に個人情報を提供する前に、本人に情報提供の同意をいただくものである。一方、民生委員のみが知っている情報というのは、65歳以上の単身及び夫婦のみの世帯の情報で、3万人から4万人いる。その人たちに災害時要援護者支援制度に基づく同意をお願いすると、同意しない人も多くいると思う。法により守秘義務が課せられている民生委員に対して、制約された数少ない情報を出すことは、今現在は本市としてはすべきではないと考えている。

問4 新たに支援組織になってくれそうな組織の予測はつけているか。

答4 説明対象が自治会等の会長や役員であり、前向きに捉えていただいているとこ

ろは多々あるが、組織全体ですることであり、自治会等に持ち帰り検討することになるので、最終的にどれぐらい申し出てくれるかは未知数である。

問5 平成30年4月からの待機児童が見込まれるため、今回の予算で民間放課後児童クラブを開設する3小学校区について、定員はそれぞれ何人になる見込みか。

答5 現在は未定であるが、見込みとしては、仁川小学校区が現在の定員99人から7人増の106人となり7人以上の施設を、西山小学校区が現在80人から11人増の91人となり11人以上の施設を、丸橋小学校区が現在103人から12人増の115人となり12人以上の施設をそれぞれつくらなければならない。民間放課後児童クラブに使用する物件を余り早く確保するとその分家賃が必要となるため、秋に児童数の推移やニーズを再度推計し、その時点で確保できた物件によって、具体的な定員を決定する。

款4 衛生費

<質疑の概要>

問1 災害廃棄物処理計画策定業務委託に関して、これは、新ごみ処理施設での処理の内容か。本市の最終的な処分は、どこに行くことになるのか。

答1 新ごみ処理施設整備事業は、循環型交付金を活用する予定で、交付金を活用するには、市として産業廃棄物の対策ができてることが条件である。災害廃棄物処理計画とは、大規模災害発生時に災害廃棄物をどう処理するのかを事前に作成したもので、新ごみ処理施設でもいくらかは処理するが、大規模災害になれば広域も含めての計画になっていく。兵庫県下は全市町で協定を結んでおり、県がコーディネートしていくが、東日本大震災以降、なるべく地域の中で処理していくことになっており、新たに施設を設ける際には、産業廃棄物の余裕分を認めることになっているため、本市も、今後の施設についてはそのように考えていきたい。

問2 大規模災害となれば、近隣で協定を結んでいても近隣でも災害が起こっている状況だが、計画にある搬送ルートの検討とは、新ごみ処理施設への搬送ではなく、他地域への搬送ということか。

答2 前提として、災害が発生する前に、市がある程度の大きさの規模の仮置場を設定する必要があると考えている。産業廃棄物の計画の中では、仮置場に搬送するルート、仮置場から最終処分場へ至るルートの構築が重要で、計画では市域のごみは基本的に市域の中で処理するということが前提になっており、この場合の搬送ルートとは仮置場へのルートと考えている。

問3 新ごみ処理施設の場所の設定は未定であるが、新ごみ処理施設の中に、仮置場が必要と考えているのか。もしくは別に計画する予定であるのか。

答3 阪神淡路大震災の時には、大阪砕石と当時開発中であった現在の山手台の2つ

の大きな土地を借り、仮置場として処理した。大規模発生となると、ある程度の大きさの規模の敷地が必要となってくる。協議が必要であるが、大阪碎石の跡地などあいている大きな土地を事前にあたっていく必要があると考えている。

問4 阪神間のごみ処理施設に係るコストについて、本市の市民1人当たりの収集処理経費やトン当たりの収集処理経費が他市等と比べ安いのか、この分析はしているのか。

答4 本市は、ごみ収集業務において委託が80パーセントであり焼却炉の運転業務についても委託に出している。他市等においては、直営での業務が多く残っており、その部分で費用がかかっていると思われる。また、焼却炉の立地の問題もあり、搬送距離が長くなれば、それだけ費用がかかることになる。

款5 労働費

<質疑の概要>

なし

款6 農林業費

<質疑の概要>

なし

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 平成27年度において、地方創生交付金を活用した宝塚周遊パス事業の効果は。

答1 2015年8月20日から2016年1月31日の利用期間で実施した。実績として、販売は1冊3千円、5千冊作成し、販売部数は2,197冊、掲載店舗は31店舗で、掲載エリアは観光プロムナード周辺とした。収入は659万1千円で支出は474万316円、収支としては185万684円であった。

問2 平成27年度の実績を受け、平成28年度に事業を実施しなかった理由は。また、今回、どのくらいの数の店舗に賛同してもらうかという目標値はあるか。

答2 平成27年度は、国の交付金を活用し実施した。平成28年度は予算がなかったため、実施を見送った。平成29年度に関しては、国の地方創生交付金が申請できることになり、予算計上している。今回の周遊パスは、旅行社との委託契約を予定しており、想定店舗数はこれから委託事業者と協議することになるが、旅行パッケージに組み込んでもらえる周遊パスを考えており、市外からの観光客が市内に滞在し、パスポートを利用して、市内を観光する想定をしている。また、利用者アンケートを実施し、利用者の声を集計し今後につなげていきたい。

問3 利用者アンケートを実施するのではなく、参加した市内の協力店舗からアンケートをとり、売り上げが上がったかどうかなどが重要で、市内に経済効果がなければ税金の無駄使いである。参加した市内の協力店舗の経済効果について、具体的な目標値は掲げているのか。

答3 協力店舗の経済効果も期待しており、そういった内容も含めて、これからも協力をお願いする予定である。また、利用者へのプレゼントや景品等も市内の事業者から購入し、用意をすることで、市内の物産の販売にも寄与でき、PRにつながると思っている。トータル的な市内の経済効果に期待している。

問4 ソーシャルビジネス創業支援事業業務委託に関して、起業家ブラッシュアップ講座を8講座で実施しているが、過去に同じような講座を開催して支援することはあったのか。また、参加者数はどれくらいであったのか。

答4 ソーシャルビジネス創業支援事業業務委託は、平成28年度に開始したものである。平成28年度の実績として、前期課程で4回開催し12人が参加、後期課程で4回開催し13人が参加し、実際に7人が起業に結びつき、現在も活躍している。

問5 創業希望が多い業種を中心に、継続している事業のコツを学ぶために成功事例を視察するというソーシャルビジネス成功事例視察とは、具体的にどのようなものであるのか。実際に現地に行くことで、体験的に学ぶことができると思うが、現地でどういったことをするのかは、これから具体的に決めていくのか。

答5 ソーシャルビジネス成功事例視察とは、活躍している事業者の元へ行き、自身のソーシャルビジネスに対するインスピレーションのようなものを深めるものである。平成28年度の視察先は、淡路市や洲本市であった。平成29年度の視察先はまだ決まっていないが、成功事例がある市をピックアップし、参加者を連れていく予定である。現在のところ、実際に視察先で体験するというところまでは想定していないが、そういったことも含め、今後委託先と協議していきたい。

問6 国の地方創生推進交付金は、地域の中で活躍する方を募り、成果を上げてもらうことに使用するというものである。市の持ち出しもあるため、今後、波及効果として、地域活性化等にどうつなげていくのか。市の方向性は。

答6 ソーシャルビジネス創業支援事業は、平成29年度で2回目である。成果を踏まえ、交付金終了後もどのような形で支援ができるかを検討していきたい。この事業以外にも特産品や加工品の補助などを活用し、いろいろな面で活躍している方がいることも認識している。さまざまな方法で地域の人々や、事業者を支援したいと考えている。

問7 観光宣伝事業補助金対象事業について、ナチュラルスパ宝塚の立体駐車場の収容台数は22台で、当初、施設の利用は観光客が中心であり、この台数で足りると

想定したと思うが、現在の状況は、観光客というより近隣の人が多く利用し、スポーツジムの利用が中心となっている。立体駐車場のメンテナンスにより稼働率はさらに伸びていくと考える。年間の定期的なメンテナンスの費用は、予算に含まれているのか。

答7 予算計上しているものは、故障した部分の修繕費のみで、定期的なメンテナンスの費用は別途必要である。ただし、毎月1回、指定管理者が費用を負担し、メンテナンスは行っている。

款8 土木費

<質疑の概要>

問1 北雲雀きずきの森緑地環境整備事業について、北雲雀きずきの森の入園者数はカウントできるか。また、比較として、末広中央公園の利用者数は。

答1 現状の利用者は、概算であるが、1時間に六、七人の利用者があり、1日約50人が利用されている。1日の利用者50人について365日を掛け、雨天時の補正として0.8掛けすると、年間約1万5千人の利用者となる。また、ボランティアの方が年間延べ約2千人、市民団体によるイベントや環境学習の開催による参加者が合計で約1,500人である。これらを合計すると、約1万8,500人となり、年間約2万人弱が利用していると考えている。それに対し、末広中央公園の利用者は、根拠は明確ではないが、年間で推計約50万人である。現在、北雲雀きずきの森内にないトイレなどの施設を整備することにより、利用者の増が見込めると考えている。

問2 費用対効果分析について、具体的にどういう分析をしようとしているのか。北雲雀きずきの森緑地環境整備事業については、平成30年度4千万円、平成31年度4千万円、平成32年度5千万円、平成33年度5千万円と、トータルで約2億円の投資予定であり、国の補助率は2分の1であるが、費用対効果分析の結果によって、それほど投資が必要ないと判断となれば、今後の予定を見直す可能性もあるのか。

答2 費用対効果分析とは、一定の投資をすることで効果の発現を検証するものであるが、整備効果の発現として、現状の利用者2万人から、整備により約6万人の利用者が見込めると想定している。平成30年度以降の事業費は概算であり、費用対効果分析の結果を十分に検証し、今後の事業に生かしていきたい。

問3 公園リノベーション事業補助金について、8月1日から8月下旬の間で募集とのことだが、すでに市民に周知済みの補助金制度であるのか。また、提出書類が多数あるが、間に合うのか。

答3 市民への周知は現時点では行っておらず、この予算が可決されてからになる。この補助金は、対象を公園アドプト制度で活動している団体に限定しており、活

動団体には、個別に郵送などで周知し、相談も受けたいと考えている。

問4 道路網整備計画策定業務委託について、どういう改善案が出てくるのか。交差点の渋滞を解消するために、道路を広げるなどであるのか。

答4 渋滞、交通処理という観点から見ると、どの道路で移動するのが一番合理的かなど、道路を位置づけることが検証の一つで、道路を位置づけた上で、それぞれの問題点を洗い出していく。ここの交差点の機能が悪いから全体の流れが悪くなるなど、ウィークポイントを見極め、重点的に整備することで、より効果を高めることができるのはどこかをピックアップし、順番をつけ、合理的に整備を進める。渋滞対策だけでなく、通学路に関しても、この歩道のここの部分の区間を広げる必要があるなど、課題を見つける。さまざまな視点から、道路の課題を洗い出していく作業をし、改善につなげていく。

問5 例えば、通学路に関しては、この歩道を広げてほしいなど以前から要望があるが、市民からの声が重要なポイントとなり、課題があるのであればどんどん地域から要望を出してもらったほうがよいのか。それとも、行政側が、交通量をはかることでウィークポイントを見つけるなど、しっかりと調査するのか。

答5 まちづくりをするときに環境評価をし、地域においてどのような問題があるか基礎調査を行う。そして、どのような道路網を組むことによって課題が解決していくか、基礎資料を作成する。基礎資料の作成については、客観的な調査と市民からもらった情報の蓄積等を駆使しながら、課題を洗い出していく。その上で、学識経験者からなる検討会において、考え方を一定検証してもらい、計画を進めていきたいと考えている。

款9 消防費

<質疑の概要>

問1 自主防災組織活動補助金について、自主防災組織促進事業を活用し訓練している地域の方から、多くの人に参加してほしいが、高齢化している中で、事業申請後の冬の寒い時期での訓練は辛いという声を聞く。補助金の対象時期を変更し、春や初夏など暖かい時期での訓練ができるようにならないのか。

答1 この事業は、市が一般社団法人自治総合センターに申請し、防災訓練等の事業完了後、市に振り込まれた補助金を自主防災組織に交付するため、交付まで一定の期間が必要となり、春先での訓練は難しい。ただ、本市消防本部で行っている自主防災組織活動助成事業に関しては、助成金ではなく活動に対して必要な資器材を提供し活用してもらうものであり、状況によっては前年度に申請を受け、新年度速やかに助成できるような方向で現在検討している。

款 10 教育費

<質疑の概要>

問 1 東公民館・西公民館の駐車場を有料化し、東公民館はゲート式、西公民館はフラップ式の駐車場を予定していると聞いているが、フラップ式の駐車場とは、どのようなものか。また、なぜフラップ式とするのか。

答 1 フラップ式とは、車を停めて車止めが車の下から跳ね上がる方式。西公民館は駐車場が 3 カ所あるが、ゲート式駐車場にすると、入庫部分に余裕がないため渋滞が起きる可能性があり、特に地下駐車場は入り口が狭いので出入りができなくなることからフラップ式とする。

問 2 東公民館・西公民館駐車場の年間の管理運営費はいくらか。また、委託料を除いた年間収益はいくら見込んでいるのか。公用車用駐車スペースは、いずれも現在駐車場内にあるが、そのままの運用となるのか。

答 2 管理運営費は東公民館で 239 万円程度、西公民館で 732 万円程度。収益は両館合わせ年間 550 万円程度と見込んでいる。また公用車の駐車スペースは今のままの予定である。

問 3 公民館の駐車場有料化の理由として長時間利用や目的外利用を挙げているが、そんなに頻繁にあるのか。駐車場が足りなくて利用が集中したときに問題が発生するため罰則的に有料化するというのでは納得できず、まして社会教育施設であることから、それでは有料化の理由にはならない。もともと、公民館利用者以外は駐車禁止という表示をしているのか。

答 3 実際常に満車というわけではなく、満車の状況が起こったときに苦情があるので、平日は職員が、土日祝日は警備員が出て、駐車に支障が起きないように利用者に指導し、近くの有料駐車場も案内するなどし、公民館利用に支障のないよう運用を図っているのが実態である。利用に応じた課金となると、用が済めばスペースをあけてもらえる。公民館利用者以外は駐車禁止という掲示はないが、公民館の附帯設備という性格上、本来その利用者が優先的に利用するものと考えている。

問 4 市立幼稚園の保育室への空調設備設置工事設計委託料が計上されているが、近隣他市の設置状況は。宝塚市の全幼稚園に設置するにはいくらかかるのか。

答 4 芦屋市と伊丹市は全園設置済み。西宮市は 19 園中 3 園、川西市は 9 園中 1 園設置。宝塚市内の 11 園全園に設置すると、1 園あたり約 900 万円で約 9,900 万円かかる。

問 5 全幼稚園に空調設備設置工事を計画しているとのことであったが、廃園を想定している 2 園について、廃園後も施設利用を想定しているということか。

答5 今回考えているのは空調設備設置工事の設計委託で、国の補助金申請にあたり事前に準備しておかないといけないもの。実際の工事は国の補助金の採択を受けてからとなるので来年度以降の予定。廃園後の施設利用も考えているため統廃合の時期も考慮しながら事業を進めていくが、統廃合の時期が先になれば子どもの安全に配慮し工事を進めることもあると考えられる。平成30年度以降、優先順位をつけて工事していく。

問6 光明小学校と中山五月台小学校の施設整備事業について、学校トイレの洋式化は学校規模適正化検討委員会での協議経過を見ながら適正な整備時期を検討するということだが、学校規模適正化について結論が出なければ、整備計画の最終年度である、7年後の平成35年度には整備するということか。

答6 学校トイレの洋式化は7カ年計画で概算21億円が必要と考えており、国の交付金の採択を受け市の財源を確保し進めていくが、学校規模適正化は地域の合意形成を図るのにもう少し時間をかけながら話を進めていきたい。その状況の中でトイレ改修計画についても、反映すべき時点が来れば考えていきたい。

問7 学校トイレ洋式化事業の内容で修繕や工事と表記されているが、どういう計画か。また、障がい者用トイレの整備も含むのか。

答7 修繕とあるのは既に乾式化が完了している学校が対象で、トイレの便器のみを交換し、工事とあるのは古い学校が対象で、配管を含めて改修を行う。また、多目的トイレは各校に整備を完了しており、今回対象としているのは学校本館や体育館、プールのトイレも含んでいる。

問8 宝塚自然の家受付業務委託は、土日祝日に施設を利用し地域のイベントを行いたいという要望から実施するものと思われるが、利用日を平成29年11月26日までとしているのはなぜか。また施設の開錠のみを行うのか、それとも草刈りなどの施設整備も含むのか。

答8 以前から冬の時期は利用が少なかったことから、夏から寒くなる前までという設定で、7月15日から11月いっぱい土日祝日で11月26日までとした。また、日常的な簡易な清掃などは行ってもらうが、草刈りなどの整備は別途、地域に依頼するよう考えている。

問9 宝塚自然の家は誰でも使えるわけではないと思うが、どんな団体が利用できるのか。またどんな設備が利用可能で、受付業務の委託先をどう考えているのか。

答9 宝塚自然の家受付業務委託を予定している7月から11月までの土日祝日においては、一般利用とし、誰でも利用が可能。また今までどおり地域の祭などにも利用できる。さらに社会教育目的の団体であれば、事前に相談いただくことで市内だけでなく市外の団体にも、平日でも利用できるよう考えている。また多目的広

場やバーベキュー施設はスペースとしての提供を考えており、アスレチック施設は点検や修理が必要なため、使えるものを見極めた上で利用を考える。委託先は地域の団体を想定して相談しており、地元の意向に沿った形で考える。

問10 利用者に資するため駐車場を有料化して、純粋な施設利用者も負担をするというのはおかしい。有料化することでかえってコインパーキングと捉えられ駐車しやすくなるのでは。また、西公民館の地下駐車場は各スペースが狭く、隣の車が少し片寄った駐車をすると、ドアを開けておりられない状況で、フラップの装置を設置するのも難しいのでは。利用者に資するというのであれば、駐車スペースの線も引き直すなど、利用しやすい環境を先に整えるべき。

答10 民間のコインパーキングは1日の上限額が昼間は五、六百円であるが、公民館の駐車場は最初の1時間無料、その後30分ごとに100円ずつ課金し、上限を設定しないので、長時間利用ならば民間のパーキングを利用すると思われる。西公民館の場合、軽自動車用と普通車用の駐車スペースがあるが、今の幅員で両方とも対応可能と業者にも確認している。

款14 予備費

<質疑の概要>

なし

歳入

<質疑の概要>

問1 財政調整基金とりくずしが2億5千万円余で、とりくずし額が少ないのは不動産売払収入があるためと思うが、不動産売払収入7億4,547万1千円の内訳は。また、上下水道局庁舎が移転した後の土地はいつ、いくらで取得するのか。

答1 今年度、上下水道局に約3,800平米の土地を約5億9,100万円で、兵庫県に約2千平米の土地を約1億5,400万円で売却を行う予定。現上下水道局庁舎の解体・撤去は平成31年度の予定で、撤去後に約5億円弱の支払いを見込んでいる。

問2 最新の財政見通しでは今後5年間で約56億円の財源不足が生じるとしているが、今回の財政見通しの地方譲与税・交付金の収入は53億円余で5年間横ばいとなっている。これは平成29年6月時点の数値だが、平成28年度は45億程でこれより約8億円少なく、今後も平成28年度と同程度であれば5年間で約40億円さらに不足し、合わせて100億円近い財源不足となる可能性もあるのでは。

答2 財政見通しは、その時点の社会経済状況等や国の制度改正など、最新の状況を織り込んで見通すため年2回出している。次は10月ごろ、その時点の新たな状況を見込んだ上で新たに財政見通しを出す。今後の状況をしっかり見ていきたい。

問3 財政見通しで今もまだ上がっていないが、今後予定される大型事業は。

答3 新ごみ処理施設建設事業や宝塚すみれ墓苑の財政健全化、土地開発公社の長期保有土地の関係、退職手当組合負担金の不均衡の解消などである。

問4 財政調整基金のとりくずしには、歯止めがかかっているのか。

答4 今回、財政調整基金のとりくずしに2億5,300万円余の予算を計上しているが、今後執行管理等をできるだけ強化していく中で、決算の時点では財政調整基金のとりくずしをできるだけ少なくしていくよう考えている。

問5 霊園永代使用料として3,330万円計上されているが、内訳は。

答5 長尾山霊園で予定している再貸出の28区画の合計額で、1平米あたり30万円とし、3平米区画を7区画、4平米区画を17区画、6平米区画を3区画、芝の4平米区画を1区画と予定している。

問6 長尾山霊園の再貸出の案内はいつからか。1平米30万円ということで1区画あたり百万円を超えるものもあり、墓石も含めると数百万円の高額な買い物になるが、果たして28区画も貸し出しできるのか、その根拠は。

答6 墓苑の需要見込みには一定の算式をあり、それを基に、死亡見込数等にある一定の率を掛けて出た数に、実績を考慮し約50%として28区画と想定した。3平米、4平米、6平米の区分については、現在の利用率から割り振りをした。

平成29年第2回(6月)定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第51号 平成29年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費補正予算(第1号)

議案の概要

平成29年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,367万6千円の増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億2,060万8千円とするもの。

地方債を計上するもの。

<質疑の概要>

問1 管理事務所の西側につくる予定の合葬墓の完成後は、訪れる人がふえると思われるが、専用駐車場をつくる予定はあるのか

答1 管理棟横にある現在の駐車場を拡大する予定である。

問2 何台くらい、どこに駐車場をつくるのか。駐車場整備費は合葬式墓所整備工事費4,640万円に入っているのか

答2 10台ほどふやし、トータル20台程度の駐車場を予定しており、現在の駐車場の西側に整備する。その整備費も工事費に含んでいる。

問3 合葬墓の収支予定は。

答3 1年あたり50体を予定し、直接合葬するものと個別安置するもので金額の差を設け、一定の収入を見込んでいる。事業費は全額起債で賄うが、1年50体ずつであれば60年使用でき、見込みでは22年で収支がゼロになり、以降はプラスになると考えている。

問4 宝塚すみれ墓苑事業は既に赤字で、これ以上失敗できない。1年間に50体という需要予測は確かなものか。

答4 平成27年度に行った墓地アンケート、有効利用調査をもとに予測している。先行して合葬式墓所を導入している箕面市では年間100体以上と聞いており、合葬式墓所については、有期限墓や長尾山霊園の無縁墓の整理など、ほかの活用も考えている。

<総括質疑の概要>

問1 文化芸術施設・庭園整備については、今後年間約2億円以上の財政負担を伴う大事業にもかかわらず、管理運営方針及び資金調達方法が明確になっていない。市の財政は厳しく、今後財源不足も見込まれている。行財政運営アクションプランの確実な実施を市内全体で共有しなければならないと思うが。

答1 市としてNTN跡地を取得して新庁舎・ひろばを整備すること及び宝塚ガーデンフィールズ跡地を取得して文化芸術施設・庭園を整備するという大きな投資を伴う事業を選択した以上は、財源を捻出しないと事業が進まない。職員全体で意識を共有して、削減できるものは削減する覚悟を持って可能なものから取り組んでいく。

問2 文化芸術施設・庭園整備事業について、今後歳入をどう確保していくのが課題だが、芸術文化活動をされている方々から協力の申し出や寄附の申し出を聞いている。また、他市の公立文化施設では、周辺の大学や短大・専門学校等の教育機関に働きかけ、学生数に応じて法人としての寄附をいただき、学生の入館料を無料にすることで、未来への投資と施設運営に協力を得ているところもある。寄附を見込むには魅力ある施設にしなければならないが、本市では必死になって取り組む職員の姿勢が見えない。どう考えているのか。

答2 建物だけを建てても、そこに魂が入らなければ意味はない。使ってよかった、来てよかったと言われる施設にするために、今後市内一丸となって必死でこの事業に取り組みたい。歳入をふやすための努力については十分検討を進めていきたい。

問3 文化芸術施設・庭園事業では敷地内にカフェスペースがある。指定管理者による管理はメインギャラリーやサブギャラリー等の建物部分の運営のみを検討しているが、カフェの運営は指定管理者側にとって大きな収益部分になる。指定管理者による運営を行う際は、カフェの扱いも含めたトータルの運営を考えるべきだが。

答3 直営と指定管理者制度にはそれぞれよい点と課題がある。民間活力の導入では効率的、効果的によりサービスを提供していくことが大事である。事業展開しやすい条件やニーズを聴取して検討したい。また、この施設については失敗するわけにはいかない。成功するためにどのような手法を用いればよいか、直営にこだわらず、検討を進めたい。

問4 文化芸術施設・庭園整備事業については、現時点でも運営方法や運営方針が見えてこない。今後さらに財政が厳しくなる中、市民ホール建設より優先して取り

組んでいる事業だが、事業に対する熱意が伝わってこない。職員の給与を下げてでも実施するという思いで取り組まないといけないのではないか。

答 4 新しい文化芸術施設は、本市の文化力を生かした魅力あふれるまちづくりの拠点施設とするとしてスタートした。職員給与を削減しながら行財政改革を進めている。職員一丸となって思いを共有して取り組んでいく。

問 5 文化芸術施設・庭園整備について、「なぜ赤字の事業を認めたのか」との市民の声も聞いている。自治会からは細々とした要望があるが、予算がないためできていない。あの場所の緑を残してよかったとの声もある。建物が建たないと交付金を返すことになると思うが、いつまでに建物を建てないとならないのか。また、そのためにはいつ建設を開始しないとならないのか。

答 5 平成 26 年度から交付金を活用し事業を行っており、平成 28 年度までで 6 億 4,928 万 9 千円の交付金を受けている。また、それに伴い 6 億 1,970 万円の起債を行っている。この交付金を活用した事業の期限は 5 年間で平成 30 年度まで、1 年繰り越しができるため、平成 31 年度末までに事業が完了しないと、交付金と起債を合わせた約 12 億 6 千万円の一括償還が必要となる。現在の計画では、この予算が可決されれば、本年 10 月末までに実施設計を行い、本年度末までに工事契約を締結し、工事期間を約 1 年 6 カ月と見込んでいる。そのため、今回の予算が可決されないと、事業に完了は大変困難になると思われる。

問 6 市民ホールが一番欲しいとの声を聞く。グラウンドをなぜ買うのかとの声もある。一部の市民のためでないことを市民に説明する必要がある。文化芸術施設は全庁で取り組むべきものである。現状と課題は。直営で行うのか民間に運営を任せるのか。他市で美術館をつくる場所との違いは、学芸員の存在。本市は少し前まで学芸員が 1 人もいなかった。どんな事業をしたいのか。市の側にしっかりと力量がないと指定管理者制度での運営はできない。また、地元のクリエイターが参加することが必要であり、事業費も少ないとうまくいかないと思うが、財源確保の考えはあるか。

答 6 本市は、文化事業については文化財団を設立し、市民に対しての役割を果たしてきており、市は窓口的な役割を担い、そのため人材が育ってこなかった。文化財団と引き続き検討していきたい。指定管理者制度で運営するとしても学芸員などの専門家がいる方がよい。一丸となって取り組む。

問 7 文化芸術施設・庭園整備事業について、文化芸術だけでは採算が合わない。この事業で活用している交付金には、禁止されている事業内容はあるのか。禁止されているものがないのであれば、ファッションショーやモードヘアの発表、結婚式などの会場とすることで周辺も潤い、将来、施設の価値が上がればネーミングライツもできると思うが。

答 7 魅力的な施設となり、にぎわうことが目的であり、交付金の活用において禁止されている事項はない。不特定多数が利用できることが条件であり、自由にいろいろな使い方をさせていただきたいと考えている。施設 2 階はギャラリーが中心であるが、1 階はいろいろな使い方ができる。絵だけでなく、音楽活動やワークショップなどもできる楽しい場所とし、さまざまな可能性を探りたい。

問 8 新庁舎・ひろば整備事業の中で今回民活導入可能性調査業務委託料が計上されている。実施設計や詳細設計ができた後でも調査結果の活用はできるのか、今のタイミングでも間に合うのか。

答 8 基本的に民間の活力を最大限に活用するためには、事業の構想段階のなるべく早い時期に可能性を検討するのが望ましい。現在、詳細設計に入ろうとしている段階で、設計は既に進んできているが、運営についてはこれから検討する。今回の調査は運営における民間活力の可能性を追求するために行うもの。

問 9 新庁舎・ひろば整備事業において、駐車場部分の将来的な使途として、新設が検討されている県立の障がい者専用のスポーツ施設の候補地として名乗りを上げてはどうか。今後敷地内に移転予定の保健所等の施設と複合的に考えることができると思うが。

答 9 将来の姿については現段階で判断はできないが、県の施設が本市で新設されるとなればよい話である。情報を把握し、市としての対応を研究したい。

問 10 防犯カメラについて、撮影画像の管理等に関する市と警察との協定書案では、警察に専用パソコンを貸与するとしているが、警察が申請どおり撮影画像を利用しているかどうか、市としてチェックできるのか。

答 10 市が警察に協力する際、警察にどのカメラのどのデータをどのような犯罪捜査に使用するのか明記して市へ申請してもらうこととしている。また、警察は専用パソコンを用いて撮影画像を取り出すため、市はその閲覧履歴のデータから確認することができる。

問 11 警察への撮影画像の提供範囲は、行方不明者の捜索や犯罪事実の捜査等、限りなく広がるのではないか。

答 11 防犯カメラの設置台数は必要最小限としており、設置場所についても幹線道路や駅前などの要所に設置することで個人のプライバシーを守りながら最大限の情報を得ることができると考えている。今後、警察と協定を締結する際は弁護士等と相談しながら進めたい。

問 12 防犯カメラの設置については維持管理に多額の経費がかかる。なぜ市が全額を負担することになるのか。設置目的も交通事故やひったくり等の犯罪防止や犯

人の検挙等で、警察の領域である。警察が設置すべきではないのか。市が率先して行う事業なのか。

答 1 2 事件の解決や犯罪の抑制という点での主体は警察となるが、市民のプライバシーにかかわる事業を行うという観点での主体は市となる。他自治体でも費用は自治体が負担し、警察がその撮影画像を使い、安全なまちをつくっていくという役割分担をしている。

問 1 3 北部地域防災拠点整備として北部整備課、北部振興企画課及び東消防署の西谷出張所が一元化されるとのことだが、近接する西谷サービスセンターを含めどのような一元化となるのか。また、拠点となる自然休養村センターはどのように改修するのか。

答 1 3 組織として統合するのではなく、3つの部署を同一施設内に集合させるもの。西谷サービスセンターについても検討していきたいが、現在は明確な方向性が出ていない。また、今回予算に計上しているのは自然休養村センター改修の設計委託料であり、集会所仕様を事務所仕様に改修すること、建物の耐震補強及び大規模改修を含めて検討していく。

問 1 4 道路網整備計画策定業務委託料が計上されているが、あえて今幹線道路の見直しを行う必要があるのか。生活道路の混雑箇所や通学路上の危険箇所について地域住民やPTA等から多くの要望が寄せられている。まずはこのような危険な道路を優先して整備していくべきではないのか。

答 1 4 道路には幹線道路と生活道路があり、両方整備していかなければならない。幹線道路については、道路網が機能するために定期的な整備が必要となる。今回の計画は、幹線道路の整備計画を効率性や合理性を踏まえ、学識者や審議会から意見をいただきながら見直し、道路網を整備するもので、通学路の安全対策や緊急性が高い危険箇所については計画の策定とは別に予算化し、対応していく。

問 1 5 災害時要援護者支援事業について、福祉避難所となる施設は現実として介護者を抱えており、介護職員が不足している状況であるため、実際に災害時要援護者の受入可能な人数はごく少数である。また、障がい者の中には集団の中や慣れない場所への避難が困難な人がいる。作業所自体を福祉避難所にすることはできないか。作業所には障がいを理解するスタッフがいるため、人的な面をカバーできるのではないか。

答 1 5 現在、福祉避難所は市内に17カ所あり、今後2施設と協定を結ぶことになっている。福祉避難所として指定できる施設は限られるため、市内各施設に福祉避難所について役割等を説明しながら協力を求めている。また、各作業所とは災害時の具体的な話はしていない。協議していきたい。

問 1 6 学校トイレ洋式化事業にかかる平成 29 年度からの 7 カ年の整備事業計画に光明小学校及び中山五月台小学校の 2 校が含まれていない。市の方針としてこの 2 校は既に廃校が決まっているのか。

答 1 6 統廃合についての基本的な方針の中では、具体的な学校名を挙げていないが、1 学年 2 クラス、計 12 クラスを下回ると子どもたちの教育環境としては望ましくないため、その場合は統廃合や適正配置を考えるという意味決定をしている。光明小学校と中山五月台小学校については現時点で既に 12 クラスを下回っている状況であるため、地域でコンセンサスを得られるよう、学校規模適正化委員会を設置し、慎重に検討を進めている。なお、2 校のトイレ洋式化については必要に応じて適切な整備時期を検討していく。

問 1 7 宝塚自然の家は当初平成 30 年春にリニューアルオープンするとのことだったが、現状では整備が進んでいない。今後老朽化した施設をどう整備していくのか。

答 1 7 ハードとソフトの両面でのリニューアルを検討していたが、当初想定していた平成 30 年春の再開は難しい。現在の市の財政状況では施設の大規模改修は困難だが、再開に向けては一定の修繕が必要である。今回暫定的なオープンで修繕箇所等を見極め、整備について検討していきたい。

問 1 8 本市の財政は、財政調整基金を取り崩しながら健全性を維持してきた。今後、財政調整基金約 43 億円は維持できるのか。

答 1 8 平成 29 年 6 月補正予算の段階では財政調整基金は約 42 億円になる状況である。予算段階では財源不足の中で予算編成しているため、財政調整基金を取り崩している現状があるが、決算段階では財政調整基金は一定改善される。今後はなるべく財政調整基金に頼らない予算編成を行い、財政調整基金を取り崩した場合に適切な執行管理を行い、決算段階で戻していくような財政運営に努めたい。

問 1 9 3 月の骨格予算が 730 億円、そのうち一般財源は 500 億円程度、今回の肉付けの補正予算に必要な一般財源は 10 億円程度しかなく、基金もあまりない。今後スクラップアンドビルドを行っていくということだが、本年 9 月の方向性の検討は誰が中心となって行っていくのか。市民に大きな影響のあるものは丁寧にしていきたいと思うが。

答 1 9 まずは担当課が、事業の中止が可能か検討を行う。また、政策部門や行財政改革担当においても、各事業について検討を行う。国の補助金がなくなった事業、本来の制度より上出し、横出ししているような事業、民間でも行っている事業などが対象になると考えている。そのような検討の結果を調査票で提出を受け、行財政改革担当で取りまとめ、市長、副市長とも協議して決定したい。

問 2 0 宝塚すみれ墓苑は敷地の 3 分の 2 が未整備である。今後の活用をどう考えて

いるのか。

答 20 当面の間、投資的な整備は行わないとしている。この土地については、事業債の中では用途を墓地に限定しているため、他の用途での活用は難しい。経費がかからない中で可能な範囲の活用を検討していきたい。

<委員からの修正案の提出（修正案の概要）>

行財政改革を進める中で、防犯カメラの設置を希望する声はいくつか認識しているが、警察の領域である事業に、全額市が支出すること、また、市民の個人情報の保護の観点から、特に共謀罪の法案の成立もあり、監視社会につながる懸念も含め①の補正予算を減額し、相当額分予備費を増額する。あわせて②の債務負担行為を削除する。

①款 2 総務費、項 1 総務管理費のうち、防犯事業として計上されている防犯カメラ借上料及び設置、運用にかかる費用分 10,962 千円

②債務負担行為の補正として追加されている、防犯カメラ機器リース料、平成 30 年度から平成 35 年度までの期間における 63,000 千円

<討論の概要（付託議案一括）>

（議案第 49 号 一般会計補正予算（第 1 号）修正案に反対、原案に賛成）

討論 1 防犯カメラの設置事業が認められないということで修正案が提出されたが、防犯カメラの映像は、誰でも見ることができるものではなく、行政の職員や警察といった公務員が利用するもので、個人情報保護の面では問題がない。また、警察の領域である事業になぜ市が負担するのかということについては、警察では一切、防犯カメラを全国的に設置していないという事実がある。警察は、市や民間が設置する防犯カメラを必要に応じ利用しているということが確認できている。これでは防犯カメラを設置しない理由にならないため、修正案には反対する。

原案については、全面的な賛成ではない。財政が非常に厳しく、今後 5 年間で 52 億 9 千万円の財政不足という見通しも発表される中で、大型事業が予算化されている。特に文化芸術施設・庭園整備事業に 9 億 2 千万円計上されているが、これまでの 1 年間で具体的な運営内容が決まっていない。また、収入をふやすための具体案もなく、起債の償還も含め年間 2 億円を超える負担が発生する。建設工事の契約締結までに、今後どうするのかを議会に報告することを前提に賛成とする。

また、市営霊園についても、4 億円を超える基金を設置する議案が提案されているが、それも五、六年で枯渇するとのこと。民間のノウハウを活用した運営方法などを検討し、議会に提案していただかないとこの予算はなかなか

通すことはできない。また、数千万円をかけて合葬墓をつくることに反対する意見もあるため、しっかりと説明責任を求めたい。

ただ、防犯カメラについては、自治会の設置希望箇所と今回の設置箇所が違うのではないかという意見もあり、この 280 カ所でよいということではなく、今後自治会の意見を聴くべきである。

(議案第 49 号 一般会計補正予算(第 1 号) 修正案に賛成、残る原案に賛成)

討論 2 防犯カメラについては、修正案のとおり、個人情報保護の面、警察の領域であるということであり、交差点に防犯カメラを設置することであるが、地域の要望した箇所には、地域の人が見守りを行っているため設置しないとのことであったと思う。通学路なども含め、地域が危険箇所だと思う場所には設置すべきである。共謀罪の法案も通過したが、住民を監視するようなものではよくない。確かに、認知症の人の徘徊対策においては必要かと思うが、個人情報保護と共謀罪との関連が気になるので、修正案に賛成する。

残る原案については、文化芸術施設・庭園整備事業について多くの議論があったが、ここまで来たら実施しなければならないという面と住民も大いに期待しているということもあり、文化・芸術ゾーンとして、宝塚歌劇、手塚治虫記念館、宝塚文化創造館と連携し、財政的には厳しいが、職員一丸となって成功させていくという、力強い思いも受け取った。いいものを創り多くの人に訪れてもらえるような施設を期待したい。

そのほか、幼稚園の空調整備、小・中学校のトイレ改修、道路の整備計画、生活道路の整備の推進など市民と一体となった予算であり、残る原案に賛成する。

審査結果

議案第 49 号 可決

- ・議案第 49 号に対する修正案 否決 (賛成 3 人、反対 8 人)
- ・原案 可決 (全員一致)

議案第 51 号 可決 (全員一致)

<附帯決議>

議案第 49 号 一般会計補正予算(第 1 号) に対する附帯決議案

市政運営開始にあたり、「入るを量りて出ざるを制する」の言葉どおり、歳入の規模に応じた歳出にする必要があり、スクラップアンドビルドの実施により、限られた財源の有効活用を行いますと施政方針で示されました。

6 月 14 日付財政見通しでは、今後 5 年間での収支不足は 52.9 億円であり、非常に厳しい財政状況と見込んでいる発表もありました。

そこで、1点目、款2 総務費、項1 総務管理費に文化芸術施設・庭園整備工事費として、9億2千万円が計上されており、本年度工事に着手する計画ですが、未だに市直営事業なのか民間による指定管理者制度の活用か決定されておらず、さらに事業として毎年7千万円を超える収支差が予測されています。用地取得費と施設整備費の起債返済額が年間約1億円、加えて一般に長期修繕費用など、合わせて年間約2億円以上の市民負担が見込まれます。1年程前より収支改善を議会より提案していますが、未だに明確な説明も無い状況における工事費予算の判断は難しく、工事契約時期までに運営手法の明確化と議会への説明がなされることを前提とした議決であることを明記しておきます。

また、防犯事業に防犯カメラの設置のため1,096万2千円が計上されていますが、今後補助事業だけでなく、市民からの多くの要望に応え、市が中心となって設置の検討をすることを求めます。

2点目、款4 衛生費、項1 保健衛生費に市営霊園運営基金積立金4億7,198万8千円が新たな基金条例に基づき計上されました。しかし、市営霊園の統合化により財政健全化を目指すための基金活用が目的ではありますが、説明によると基金は5年後には枯渇が予想され、その後は年間1億円程度の税金投入が必要です。

そうならないための新たな運営方式の検討も含め、改善策の検討をすることが前提とした議決であることも明記しておきます。

以上決議する。